

—会長挨拶—

令和8年新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

年始にあたり、介護支援専門員の現状と課題、将来への展望について考察してみました。

I・介護支援専門員の

現状と課題

日本は急速に高齢化が進んでおり15年後の2040年には85歳以上の高齢者が1000万人を超えるといわれています。要介護者・認知症高齢者の数も増え、必然的に在宅療養を希望する高齢者が増えることから、介護支援専門員に対する期待と需要は今後も持続的に高まることとなり、その役割がこれからますます重要となります。



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷 義秀

ところが、現状ではすでに深刻な人材不足が到来しており、「介護支援専門員ゼロ地域」が生じている自治体も少なくありません。政策的な財源制約や介護保険制度の持続性問題が深刻化し、業務量が増える一方で処遇や支援体制が追いつかず、離職率が高止まり、人材の確保・定着が難しい状況が続いているのは極めて大きな問題です。

II・将来への展望

1. 人材確保・離職防止

①「実務研修受講試験を受けるのに必要な実務経験の年数」を、現行の5年から3年に短縮する議論は人材確保に直結するものであり、これが緩和されれば参入のハードルが下がってくるものと期待できる。

②介護支援専門員の資格取得要件の対象資格を拡大し、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士、公認心理師を新たに加え、介護支援専門員を志す人を増やすこと、多様な背景を持つ人材の参入を促すことで、厳し

い人手不足の緩和につながることを期待されている。

③更新研修などの更新制が廃止されるが、これは介護支援専門員の負担軽減や人材確保が目的で、日本介護支援専門員協会が早くから主張し、これまで水面下で実現を働きかけてきた経緯がある。5年ごとの資格の更新は離職を決定させるタイミングにもなっていた。一方で、定期的な研修は必要かつ重要であり、一定期間内に柔軟に受講できるようなシステム化し、就業時間内の時間の確保や業務調整など、所属する事業所などに配慮してもらえる仕組みを構築する必要がある。

④全国統一的な研修教材の作成や時間数の縮減、オンライン化、任意のタイミングでの分割受講などにより、費用面を含む負担の軽減を目指す。介護支援専門員の負担軽減は極めて重要な課題であり、速やかに実施する必要があると厚労大臣が明言している。

2. 負担軽減

①ケアマネジャーが専門性を

活かし、個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力するための負担軽減等の環境整備のひとつとして事務員を積極的に配置する。

②テクノロジ（IT、AI、ロボットなど）を活用した支援が進み、ケアプラン作成・モニタリング支援ツールの導入が増えることで、介護支援専門員の業務効率化・負担軽減が図られ、より戦略的・予防的な役割を果たす機会が増える。

3. 専門性の確保と確立

①ケアプランの質がさらに重視され、介護支援専門員には高度なアセスメント能力・マネジメント能力が求められる。

②介護支援専門員の専門性が上がることで、利用者・家族からの信頼が増し、ケアの質と効率の両立が進む。

③ケアプランの標準化や評価制度が整備され、介護支援専門員の専門性が十分に発揮されると、質の高いマネジメントを提供できる可能性がある。

次のページへ続きます

④質の高いケアプランをつくる介護支援専門員が増えることで、高齢者のQOL（生活の質）が向上し、高齢者が望む住み慣れた地域での生活を支える制度が強まる。

⑤地域ケアネットワークや地域包括ケア会議の中心メンバーとして介護支援専門員の存在感が強まり、「地域コーディネーター」的な役割を果たすことができる。

4. 待遇改善

①処遇・給与

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）に記載された「公定価格の引上げ」「幅広い職種の方々の賃上げ」「他職種と遜色のない処遇改善」等の実現に向けて、令和7年度補正予算や令和8年度の期中改定の財源確保が期待できる。

②これまで介護支援専門員は原則として処遇改善加算の対象外とされてきたが、厚生労働省は2025年11月21日に、処遇改善加算の対象範囲拡大を社会保障審議会介護給付費分科会に提案し、これにより居宅の介護支援専門員も加算対象となる可能性がある。

まとめ

介護支援専門員は今後も重要な役割を担っていく職種であり、制度・政策とともに人材確保・質向上の方向性が強まっています。今後、介護支援業務の専門性を高めつつ、現場で働く介護支援専門員が増えることで、過重労働を回避する必要があります。テクノロジーを導入して、介護支援専門員の負担を軽減することで働きやすい環境を設定すると同時に、報酬・処遇、制度、業務負担などのリスク管理が今後の鍵であり、これをどうクリアするかが介護支援専門員の未来を左右するとも考えられます。地域包括ケアの理想を実現するため、医療・介護、福祉などの各専門職種との連携を進め、さらに地域のコーディネーター機能を担っていくべく頑張っていきたいと思います。



宮崎県・宮崎県議会議員との意見交換会を開催しました



宮崎県議会議員の皆さま



宮崎県福祉保健部の皆さま

令和7年8月29日（金）、宮崎県防災庁舎にて「令和7年度宮崎県介護支援専門員協会と宮崎県・宮崎県議会議員との意見交換会」が行われました。宮崎県議会からは、日高議員、内田議員、福田議員、山内議員、山口議員が、宮崎県福祉保健部からは小牧部長はじめ担当部局から参加いただき、当協会から、牛谷会長はじめ多くの理事が参加されました。

今回は当協会から、3つのテーマを出して意見交換が行われました。1つ目が主任介護支援専門員研修の受講要件緩和について、2つ目が潜在介護支援専門員実態把握調査について、3つ目がケアプランデータ連携システムについて、意見交換が行われました。牛谷会長が常々話されるとおり、介護支援専門員は介護保険制度における要であり、制度上配置義務のある事業所もあることから、今後も必要な職種、資格であることは言うまでもありません。そのことから介護支援専門員を確保し続けるために、また業務効率化を図り働きやすい環境作りのためにどうすればよいのか、具体的な内容について協議することができ大変有意義な時間となりました。

令和7年度第1回ブロック理事及び地域支部長 合同会議を開催しました



令和7年11月29日（土）、宮崎市総合体育館会議室において、「令和7年度第1回ブロック理事及び地域支部長合同会議」が開催されました。当協会には7つのブロック、12の地域支部が、それぞれの地域のケアマネジャーが抱える課題等を解決するために、活動を展開しています。近年、それぞれの地域における課題は、個性が高く、複雑化しています。今回は、その地域の特性を尊重しながら、解決や更なる発展の為どのような活動を行っていったらいいかを協議しました。大切なポイントは、実際にその地域で行われている好事例の共有で、ケアマネ不足を根拠とした「会員減少」や「役員の成り手不足」等への対策として、「地域の新人ケアマネを対象としたランチミーティングの開催」、「ケアマネのためのコミュニティづくり」などの実践が紹介されました。今後も、各地域の発展に向け、様々な活動を行っていききたいと思いますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーンについて

前回、ケアプランデータ連携システムフリーキャンペーンについてお伝えをいたしました。申込期間が令和8年5月31日までとなっております。ぜひ、この機会に導入を検討してみたいかをご紹介します。あわせて各市町村で、ケアプランデータ連携システムに関するサポート等もあるようですので、各市町村のホームページをご覧ください。

<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/>

ケアプランデータ連携システム | 国民健康保険中央会



介護予防ケアマネジメント アドバイザー派遣事業をご存知ですか？

【事業の目的】

自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進することにより、高齢者の介護予防、要介護状態の重度化防止を図ります。また、介護支援専門員の地域偏在や人材確保が喫緊の課題であることから、業務内容に関する個別の相談等に応じることにより、離職の防止に繋がります。

Q.本人の意向を具体的に引き出すって難しいなあ…

Q.目標の優先順位ってどうやって決めるの？

Q.アセスメントや課題分析は介護プランとどう違うの？

Q.簡潔で見やすいプランにするためのコツを知りたい！

など…日頃からケアマネジメントの悩みを抱えている方は

是非、アドバイザー派遣をご活用ください！

相談内容に応じて、適切なアドバイザーを派遣いたします！

営業時間外は、HPからアドバイザーの派遣依頼ができます。営業日に事務局から改めてご連絡いたします ⇒



令和7年度 研究大会 テーマ『ケアマネが輝くワークライフバランス新しいの形』

■日 時 令和8年2月11日（水：祝）9:50～16:00

■会 場 J A・A Z Mホール 大ホール

■参加費 会員 2,000円 非会員 8,000円

■定 員 300名

■締 切 1月9日（金）

まもなく締切りお急ぎください！



「適切なケアマネジメント手法」に関する情報提供

令和7年12月17日と20日に「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3 解説セミナーが行われました。会員の皆様で参加された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。令和6年度から法定研修のカリキュラムに組み込まれ、学びと実践を繰り返されていることと思います。セミナーの中で、改めて「適切なケアマネジメント手法」の手引きについての解説動画などに関する情報提供がありましたので、情報提供させていただきます。多くの会員の皆さまがご理解を深め、高齢者の幸せな暮らしに寄与していただければ幸いです。詳しくは、日本総合研究所ホームページをご覧ください。



その1



その2



その3

手引き“その3”
会員様限定で
お一人1冊
プレゼント!!

この度、会員様限定で、『適切なケアマネジメント手法』の手引き その3 をお送りいたします。宮崎県では、本手法の検討が開始された当時より、日本総合研究所と連携し、以下の通り研修会や実証検証に取り組んできました。また、当協会の大峯副会長は、ワーキング委員として、手法の作成・普及啓発に直接携わってきました。これらの実績により、今回、日本総合研究所より、宮崎県の会員様分として1500部を無料で贈呈いただきました。本手引きは非売品で大変貴重です。会員特権として受け取っていただき、日頃の業務にお役立ていただけますと幸いです。

★宮崎県の適切なケアマネジメント手法の取り組み状況★

■ケアマネジメント標準化手法に関する実証

平成29年度：脳血管疾患、大腿骨頸部骨折

平成30年度：心疾患、令和元年度：認知症、

令和2年度：誤嚥性肺炎の予防

■適切なケアマネジメント手法の策定普及推進に向けた調査研究（令和3、4年度）

- ・「適切なケアマネジメント手法」実践セミナーの開催
- ・「適切なケアマネジメント手法」実践研修の開催

宮崎県協会の会員数の動向 R8.1.現在		
ブロックネットワーク別	正会員	準会員
宮崎・東諸県	580	5
小林・えびの・西諸県	82	0
西都・児湯	125	0
日南・串間	135	0
都城・北諸県	214	0
日向・東臼杵	120	0
延岡・西臼杵	182	1
県外	5	0
合計	1443	6

令和7年度介護支援専門員実務研修受講試験が、10月12日（日）に行われ、県内では611人が受験しました。合格者は117人、合格率が19.1%でした。合格された皆様おめでとうございます！1月から開催される実務研修では、現場実習があります。受入事業所の皆さま、ご協力の程よろしくお願いします。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

2026年は、午年ですね。うま（午）は、十二支の7番目で、力強さ、前進、成功、幸運の象徴とされ、物事が順調に進むことや新しい挑戦を後押しする意味があるそうです。古くから人々の生活を支え、健康や豊かさをもたらす存在であり、「うまくい」の語呂合わせで縁起の良い動物とされ、特に2026年は「丙午（ひのえうま）」で、強いエネルギーで道を切り開く年とされています。

令和8年は臨時の介護報酬改定も行われることが決まりました。また、令和9年の報酬改定に向けた議論が本格化します。私たちケアマネが力強く前進する年となるよう、力を合わせて参りましょう。

今別府 大作